

東葛飾地域農林業振興方針 (平成30年度～平成34年度)

優良農地並びに多様な担い手の確保

～夢のある農業・農村地域の振興を目指して～



平成30年3月

千葉県東葛飾農業事務所

はじめに

東葛飾地域は、県土の約10%の土地に、約44%の人口が暮らす、千葉県で最も都市化の進んでいる地域です。都市近郊である特徴を生かし、こかぶ、にんじん、えだまめ、こまつな、ねぎ、ほうれんそう、だいこんといった野菜、日本なしをはじめとした果樹の生産が盛んな地域です。特に日本なしは、国内トップクラスの生産を誇る特産品となっています。

しかし、地価の上昇による農地転用圧力、農林産物の価格の低迷による営農意欲の低下を背景に、農業の生産基盤である農地の喪失とともに、農業労働者の離農といった、都市近郊であるがゆえの危機に直面しています。

県では、平成29年10月12日に策定された、千葉県総合計画「次世代への飛躍 輝け！ちば元気プラン」に基づき、農林水産部では、次世代につながる「力強い農林水産業」を創り上げるため、「農林水産王国・千葉」の復活と「農山漁村の活性化」の実現を目指して、「千葉県農林水産業振興計画」を策定したところです。

そこで、県農林水産業振興計画を基本に、東葛飾地域の特色や実状を十分に反映した「第5次東葛飾地域農林業振興方針」を策定することといたしました。

本振興方針では、「優良農地並びに多様な担い手の確保」を目指し、夢のある農業・農村地域の振興を主眼とすることとし、県内第3位の野菜、県内第1位の果実を中心とした東葛飾地域の農畜産業の持続的発展を目指した「農業振興対策」、森林機能の維持増進を目指した「森林・林業対策」、次の世代を担う、力強い担い手の確保・育成を目指した「担い手確保対策」及び都市と共生する農業を目指した「農業理解の促進対策」を施策の展開方向としています。

特に、高齢化が進み、急速に減少している農業労働力については、10年、20年後を見据えた、儲かる農業の実現、多様な担い手の確保を施策の両輪として重点方針に掲げました。

本方針の実現に向けては、市、農林関係団体、地域住民などの御理解・御協力をいただきながら進めることが不可欠です。今後とも、皆様の御理解、御協力をお願いいたします。

千葉県東葛飾農業事務所長

澤川 隆

東葛飾地域農林業振興方針

優良農地並びに多様な担い手の確保

～夢のある農業・農村地域の振興を目指して～

1	はじめに	1
(1)	振興方針の性格	1
(2)	振興方針の目標	1
(3)	振興方針の構成	2
(4)	振興方針の期間・進行管理	2
2	東葛飾地域農林業の現状と課題	3
(1)	農林業の現状	3
ア	耕地面積	3
イ	専兼別農家割合	4
ウ	農業従事者	4
エ	森林	5
オ	農業産出額	5
(2)	農林業の課題	6
ア	概況	6
イ	農地を取り巻く状況	6
ウ	都市農業の状況	6
3	東葛飾地域の農林業の目指す姿	6
4	振興方針の基本方向	7
(1)	基本方向	7
(2)	現状	7
(3)	対策	7
(4)	施策の展開方向	8
	【農業振興対策】農産・園芸・畜産業の持続的発展を目指して	8
	【森林・林業】森林・林業の再生による森林機能の維持増進	13
	【担い手確保対策】次の世代を担う、力強い担い手の確保・育成	15
	【農業理解の促進対策】都市と共生する農業	18
5	資料	23

1 はじめに

(1) 振興方針の性格

県では、千葉県総合計画「次世代への飛躍 輝け！ちば元気プラン」を実現するための具体的な取組を示す「千葉県農林水産業振興計画（平成 30～33 年度）」を策定しています。本振興方針は、平成 29 年 12 月に策定された県農林水産業振興計画を基本に、東葛飾地域の特色や実状を十分に反映したものとします。

本方針は、東葛飾地域の農林業のさらなる発展に向けた施策の内容を明らかにしたものであり、その実現にあたっては、市、農林関係団体、地域住民などの御理解・御協力をいただきながら進めてまいります。

(2) 振興方針の目標

「次世代への飛躍 輝け！ちば元気プラン」並びに「千葉県農林水産業振興計画（平成 30 年度～平成 33 年度）」に掲げる次の目標を本振興方針の目標とし、農林業者の所得向上を図ります。

項目	現状 (H28 年度)	目標 (H33 年度)
【農業振興対策】		
農地中間管理事業による集積面積	97.1ha	216.8ha
機械導入、自給飼料の利用拡大による収益力強化に取り組む畜産経営体数	—	11 戸
補助事業等を活用した園芸施設新規導入面積（累計）	18,042 m ²	27,000 m ²
日本なしの改植面積（累計）	17ha	87ha
農業水利施設の長寿命化延長（H29 年度以降の長寿命化延長）	—	400m
【森林・林業】		
森林経営計画の認定面積（累計）	97ha	105ha
企業や団体等による森林整備面積（累計）	24.09ha	25.27ha
【担い手確保対策】		
農業経営体育成セミナー修了者数	16 名	70 名
家族経営協定数（累計）	216	245
人・農地プランの修正数（H28 からの累計）	—	5
新規就農者数（累計）	32 名	180 名
企業等参入数（累計）	2 件	4 件
法人化経営体数（累計）	41 件	50 件
【農業理解の促進対策】		
農産物直売所の利用者数（累計）	923 千人	1,100 千人
パンフレット記載の農業体験施設数	—	10 施設
農村の持つ多面的機能の維持・発揮を図るため、農業者等が共同で取り組む活動面積（累計）	1,273ha	1,330ha
G A P 認証者	6 団体・法人	10 団体・法人
内「ちばG A P」認証	-	6 団体・法人
体験型食育ボランティア研修の参加人数（年間）	40 人	50 人

(3) 振興方針の構成

県農林水産業振興計画に準じ、本振興方針も、「産業振興」と「地域振興」を大きな柱とします。

「産業振興」については、都市化の進展に伴う優良農地の減少や、新規就農者数をはるかに上回るペースで進む、離農者の増加が最大の課題であり、担い手の確保・育成が、今後の地域農業の将来を左右することから、担い手確保に重点を置きつつ、全国でも有数の日本なしをはじめとする園芸産地の維持・強化を図り、新たな産地づくりにも取り組むことで生産者所得の向上を図ります。

また、「地域振興」については、宅地開発に伴う営農環境の悪化という悪条件を、逆に都市部と農村部が隣接する強みと捉え、農産物直売所や農家レストランを核に、これら施設を都市住民に対する情報発信基地として農業理解の醸成を図るとともに、10年、20年先を見越し、ボランティア等との協働により、食育や体験農業、生き物調査等を通じて児童・生徒、さらにはその親に対する農業理解を促進し、都市と農村の交流を図るための体制づくりに取り組み、これらの活動を通じて、将来の農業者となる人材の確保と育成を図ります。

これらの振興方針の体系図については、別紙に掲げる通りです。

(4) 振興方針の期間・進行管理

本振興方針の期間は、平成30年度から平成33年度までの4年間とし、固定的なものとして地域を巻き込む状況の変化と本振興方針の実施状況の評価により、必要に応じて見直しや修正を行うものとします。

2 東葛飾地域農林業の現状と課題

(1) 農林業の現状

東葛飾地域は千葉県北西部に位置し、北は利根川を挟んで茨城県、西は江戸川を挟んで東京都及び埼玉県に接しています。市川市、船橋市、松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市、鎌ヶ谷市、浦安市の9市¹で構成され、面積は539.7km²と県土の10.5%、人口は約273万人と県人口の44%を占め、県内で最も都市化が進展している地域です(平成27年国勢調査)。

また、市街化区域内の約801haが生産緑地に指定され、保水や緑地空間の提供など都市農業においても多様な役割²を發揮しています(県土整備部公園緑地課調べ)。

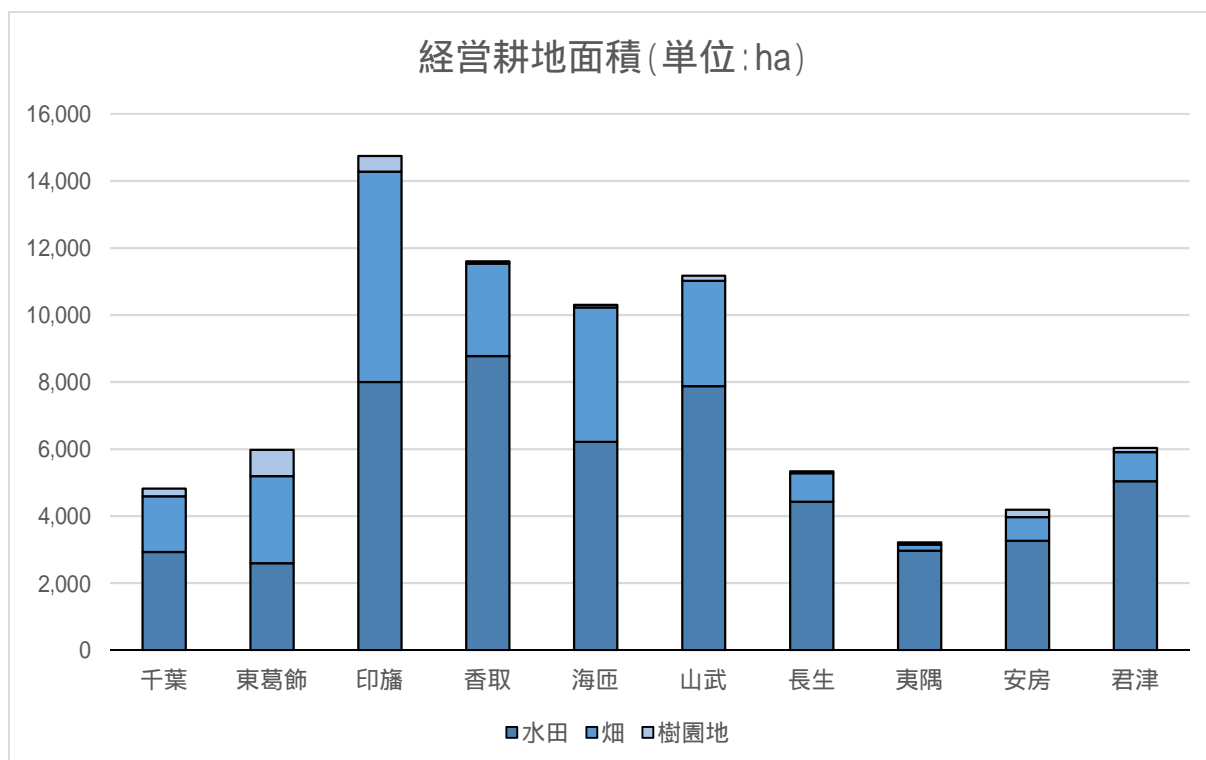
古くから野菜の産地であり、特に野菜類ではこかぶ、ほうれんそう、にんじん、果樹では日本なしを中心とした園芸部門を中心として、県内でも有数の産地となっています。水稲では北部地区、手賀沼周辺地区を中心として、大規模稲作農家の集積が始まっています。

¹ 基盤整備課の所管区域は、船橋市を除き白井市と印西市の一部を含みます。

² 都市農業の多様な役割：新鮮で安全な農産物の供給、身近な農業体験・交流活動の場の提供、災害時の防災空間の確保、やすらぎや潤いをもたらす緑地空間の提供、国土、環境の保全、都市住民の農業への理解の醸成

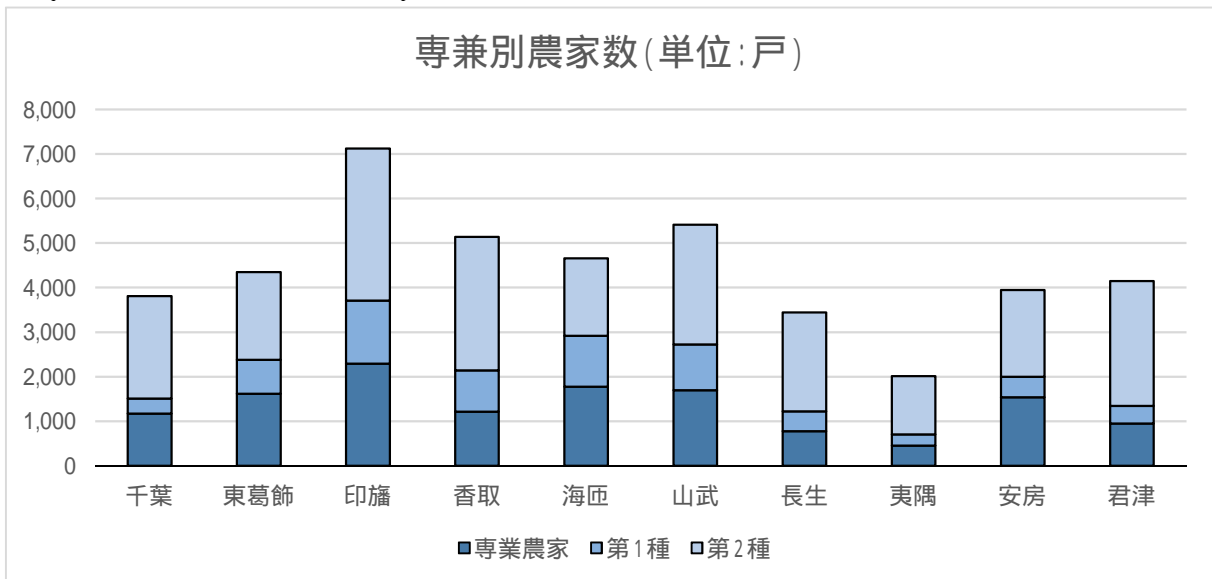
ア 耕地面積

販売農家の経営耕地面積は、5,975haで県全体の7.7%を占め、その内訳は水田2,597ha(43.5%)、畑2,594ha(43.4%)、樹園地783ha(13.1%)となっており、樹園地の占める割合が県内で最も高い地域です。農業経営体1戸当りの平均経営耕地面積は1.38haで、県内10地域の第8位と生産規模は大きくありません(2015年農林業センサス)。



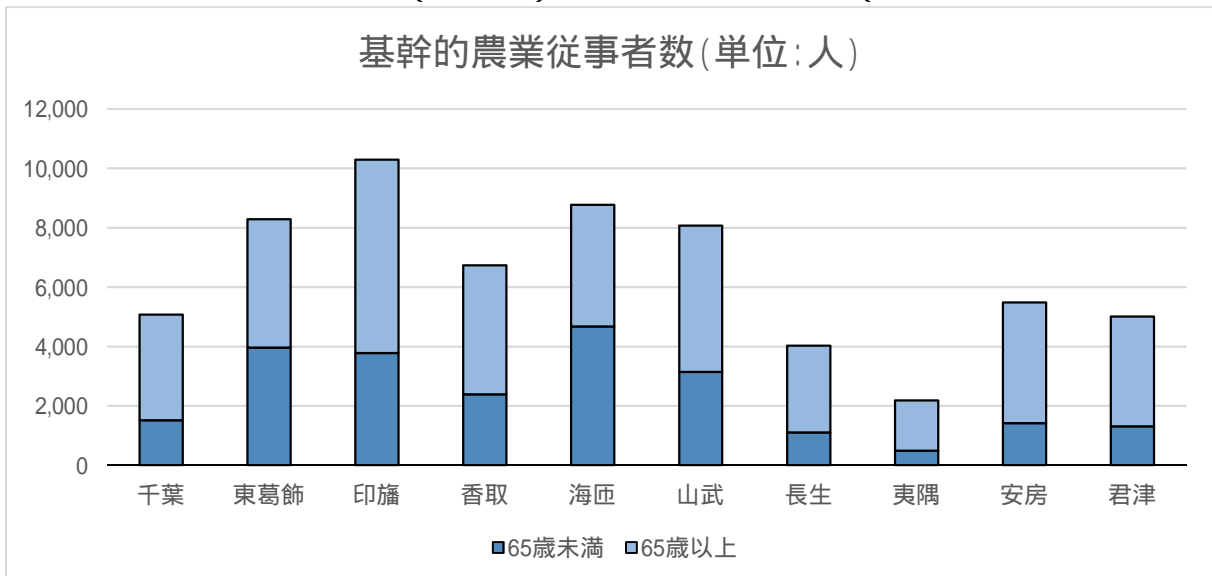
イ 専兼別農家割合

専業農家は 1,617 戸(37.2%)、第一種兼業農家は 760 戸(17.5%)、第二種兼業農家 1,970 戸(45.3%)で、専業農家の割合は、県平均の 30.6%と比べて高くなっています。(2015 年農林業センサス)



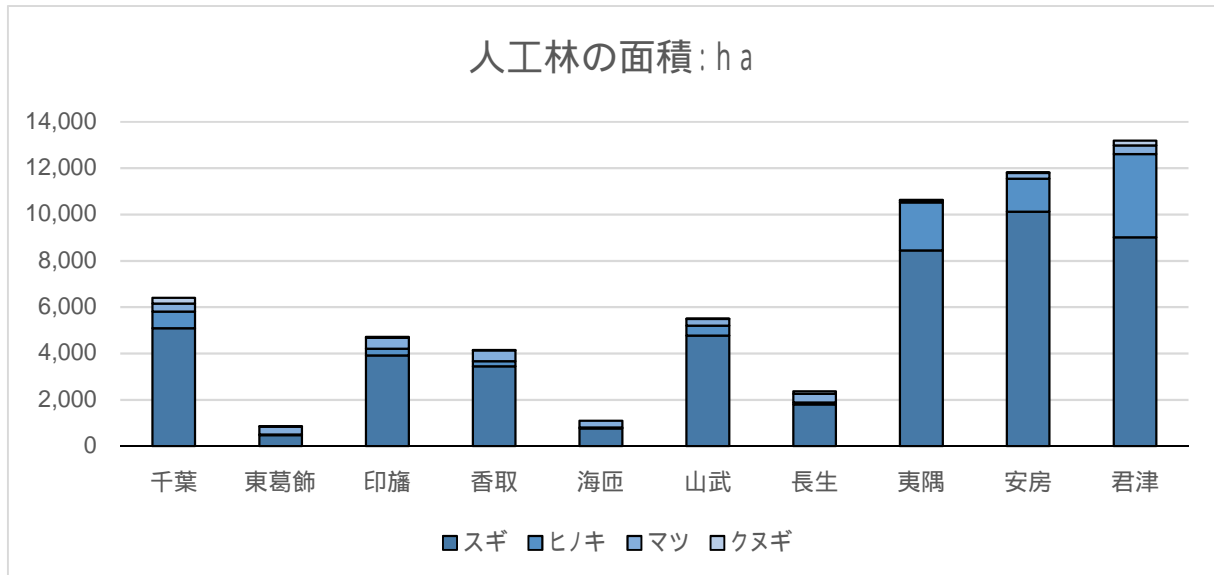
ウ 農業従事者

販売農家のうち農業従事者(過去1年間に自営農業に従事した者)は、12,007人で県全体の10.5%を占めています。このうち基幹的農業従事者(過去1年間で普段の状態が主に自営農業であった者)は8,288人で農業従事者の69.0%を占めています。また、基幹的農業従事者のうち65歳以上は4,328人で全体の52.2%を占めており、65歳未満は47.8%で県平均(36.6%)より高くなっています(2015年農林業センサス)。



エ 森林

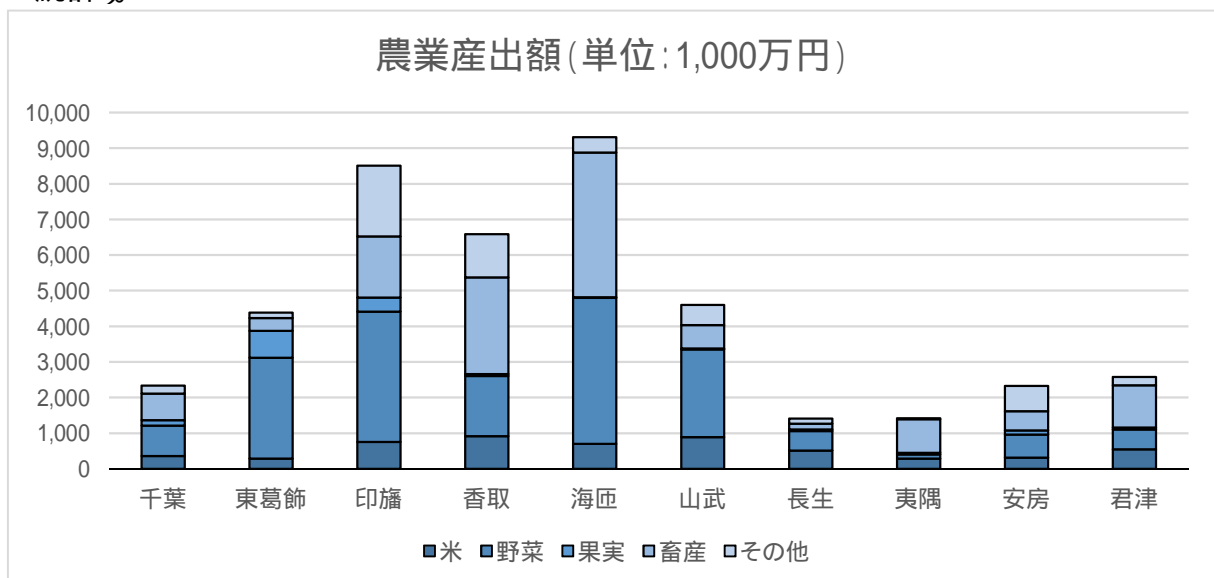
地域の森林面積は2,979haで、うち人工林面積は851haを占め、人工林率は28.6%と県平均の39%と比較してかなり低くなっています。人工林の樹種構成はスギ56.3%、マツ39.6%、ヒノキ3.1%、クヌギ1.2%となっています（平成28年度千葉県森林・林業統計書）。



オ 農業産出額

千葉県の平成27年における農業産出額は4,405億円で、その構成は野菜が1,749億円、果実が166億円、米が567億円、畜産が1,350億円、その他が573億円となっています。

東葛飾地域は都市化が進展している地域にありながら、県内10地域中10.1%、第5位の産出額を上げ、農産物供給基地として重要な役割を担っています。中でも、県全体に占める野菜の産出額の割合は16.2%（県内3位）、果実の割合は45.8%（県内1位）を占め、ともに県下有数の産地となっています（平成27年生産農業所得統計）。



(2) 農林業の課題

ア 概況

東葛飾地域は、首都圏への交通アクセスの利便性が高く、東京のベッドタウンとして発展してきた地域であり、県人口の44%が集中していることから、県内の他の地域と異なり、農業が産業として生き残るためには、都市との共生が大きな課題です。

本地域は、都市化による開発圧力により地価が上昇傾向にあり、蚕食状態で優良農地の転用が進み、農地の点在化による営農環境の悪化が、転用をさらに助長するなどの悪循環に陥っている地区も認められます。

さらに、農地と住宅地が隣接する場所も多く、農薬や土ぼこりの飛散などが原因で、お互いの理解不足により問題が悪化し、離農を余儀なくされるなど深刻な事態に発展するケースも少なくありません。

一方、本地域は、消費者と生産者が近いことから、お互いの顔が見える農産物の提供や農業の情報発信を促進することで、地域内での消費拡大や、新たな農業の担い手や労働力の確保へとつなげることが可能な地域です。

新たな担い手や労働力の確保のためには、農業者が安全で安心な農産物を提供しつつ、自らもイベントなど様々な活動の中で、消費者に対して農業・農村の持つ多様な役割と魅力を積極的に発信し、理解を求めることが必要です。

イ 農地を取り巻く状況

現状では、農家の高齢化による離農や農産物価格の低迷、後継者不足に加え、首都圏へのアクセスが良好であることから、優良農地の転用が進んでいます。この5年で、農家戸数、経営耕地面積ともに15%余りが減少しており、特に農地については蚕食状態で転用が進んでおり、近い将来、営農継続が困難な環境となる地区が発生することが容易に予想されます。

ウ 都市農業の状況

都市農業においても、農地・農村は市民の生命・財産の保全、保健休養機能、食育の推進など、多様な機能を果たす県民共有の財産であり、これらの機能を永続的に維持するためには、農業基盤の整備のみならず、地域住民の理解が必須であり、共同作業やコミュニティを再生する仕組みづくりを行うとともに、それを支える住環境の整備が必要となってきます。

3 東葛飾地域の農林業の目指す姿

多様な担い手により、優良農地や林地で農林業が営まれ、将来に対して夢を描ける農林業・農村地域を目指します。

ア 市民の農業理解が進み、混住化地域においても営農環境の改善が図られる。

イ 農業の生産基盤である農地が、多様化する農業者のニーズに合った形で整備が図られる。

ウ 後継者だけでなく、新規参入・企業参入についても地域の実情に合った形での参入が図られる。

エ 農業経営体として法人化が進み、経営力強化が図られるとともに、生産組織の支援により、新たな産地が生まれている。

4 振興方針の基本方向

(1) 基本方向

東葛飾地域は県内唯一の大都市近郊農業地帯であり、「優良農地の保全と多様な担い手の確保」を振興方針の基本とし、これを実現するための各種施策を展開することとします。

(2) 現状

東葛飾地域においても、減少傾向にある農業者を新規就農者で補完することは困難です。

また、大規模な水稻農家及び一部の果樹農家を除き、近い将来、都市特有の問題等から営農が困難となること、さらには、農産物価格の低迷により再生産が可能な農業経営の実現が困難となり、農地を手放す農家が急増することが予想されます。

(3) 対策

農林業の持つ多面的機能の理解増進を積極的に進め、農林業への関心を深めることを基本として

ア 10年、20年先を見越し、子どもたちを対象に食育活動や生き物調査等を通じた農業・農村理解の醸成・促進

イ 県人口の半数が居住する都市農業地帯であることから、高齢者等を含めた多様な労働力による営農の展開

ウ 高齢者が生き生きと働ける環境づくりや地域とともに発展し、雇用創出にもつながる農業法人の誘致または集落営農組織の育成

エ 高収益農業への転換・活性化・ネットワーク化や輸出を目指す生産者への支援

オ 変化に対応できる生産基盤の整備

カ 生産基盤・集落機能の維持

キ 安心して居住し、労働可能な環境整備

等により、農業者と市民が調和した都市農業の振興を図るための施策を展開します。

(4) 施策の展開方向

【農業振興対策】農産・園芸・畜産業の持続的発展を目指して

[現状認識]

東葛飾地域は、大消費地である東京に隣接し、古くから首都圏への食糧供給基地として園芸・果樹の生産が盛んな地域です。

主な野菜品目は、こかぶ、にんじん、えだまめ、こまつな、ねぎ、ほうれんそう、だいこん等で、県内でも有数の産地となっています。

しかし、機械化が可能な品目は一部であり、集積を進めている事例はあるものの、高齢化、担い手不足、労働力不足、生産販売コストの増大、規模拡大による効率化の難しさ、機械・施設等の老朽化による作業効率の低下から、小区画の農地を中心に離農による荒廃化が進んでいます。

日本なしは、市川市・船橋市・松戸市・鎌ヶ谷市で栽培されており、特に「市川のなし」は地域団体商標登録されるなど、国内トップクラスの特産地ですが、高齢化や担い手不足に伴う廃園、老木化による収量低下が課題となっています。

利根川・手賀沼周辺では、優良な水田地帯が広がっており、中・大規模の担い手が利用権設定や農地中間管理事業等を活用し、個人ベースでの利用集積が進んでいますが、高齢化に伴う小・中規模農家の離農が加速化しており、農地の基盤整備や担い手への集積・集約化によって営農条件の改善・効率化を図ることが急務となっています。

畜産においては、都市化の進展した地域で、酪農・鶏卵を中心とした畜産経営が営まれています。比較的規模の小さな家族経営が主体で、地域と調和した生産活動に取り組んでいます。畜産においても、高齢化や後継者不足、施設・機械の老朽化などの影響で飼養戸数・頭数が減少しており、生産基盤の弱体化が懸念されています。

また、生産コストに占める飼料費の割合が酪農では5割強、養豚や養鶏では6割以上と高く、その多くを海外からの輸入飼料に依存していることから、穀物需給や為替相場による収益性への影響が大きくなっています。

農地については、宅地開発、物流拠点建設等により、年間40～50ha程度の農地が転用によって失われており、担い手による農地確保、集積・集約化を妨げる一因となっています。

また、宅地化が進んでいる地域では、農地と住宅地が混在化しており、農作業の実施に当たっては、騒音・薬剤散布などについて、周辺住民への配慮はもとより、農業者自らが都市住民の農業への理解を求める活動を実施することも重要になっています。

農業施設については、東葛飾地域の100ha以上の受益がある基幹的農業水利施設の72%が耐用年数を経過しており、今後10年で83%の施設が耐用年数を経過しようとしています。このため、老朽化の進む農業水利施設の機能保全を図ることが課題となっています。

[基本方向]

《水田》

水田は人・農地プランに基づき、農地中間管理事業を活用して意欲ある担い手への利用集積を進めます。

併せて基盤整備により水田の規模拡大、条件改善を図り、水田の営農基盤を整えるとともに、高収益作物への転換を進め、農地集積・集約化に基づいた、大規模化、効率化を推進します。

《畑地・樹園地》

畑地及び樹園地では、産地維持、農地保全の観点から、既存の意欲ある農家等に農地中間管理事業などを活用して農地の集積を図り、離農及び農地の荒廃化の防止を目指します。

農業振興地域ではない農地においては、利用権設定の活用により戸別に担い手への集積を推進します。

また、県内有数の日本なしや野菜の産地を維持するため、農繁期における雇用労働力の確保や老木園における計画的な改植及び新植、早期成園化技術の検討、需要に応じた新品種導入等を支援します。

《畜産》

畜産については、飼養・衛生管理の改善による家畜の生産性向上を図るとともに、労働の効率化を図ることで意欲を持って働ける魅力ある畜産経営の実現を目指します。

また、飼料費を削減し、飼料価格に左右されない安定した経営を確立するために、水田を活用した自給飼料生産を推進します。

《都市農業》

農地と住宅地が混在する都市農業においては、持続可能な営農を実現するため、種苗、農薬・肥料等の生産資材費、雇用労賃等の人件費、販売出荷経費等経営コストの削減につながるような新技術導入や生産・販売方式の改善、労力改善等について支援します。

また、都市化が進む限られた農地で効率的に生産し、収益を向上させるために、園芸施設の整備・充実や省力化機械の導入等、生産基盤体制の確立に向けた支援を行います。

さらに、住宅地と隣接する農地では、周辺住民に配慮した農薬散布や環境負荷に配慮した農業を推進し、生産者と消費者が共生できる都市農業の構築を目指します。

《基盤整備事業》

農業施設については、農業水利施設の地元との共同点検や管理指導を進め、計画的に施設の機能診断を行い、施設の保全対策事業や更新事業を展開し、施設の長寿命化や安定的な農業生産を目指します。

特に排水施設は農地のみでなく、生活環境の安全を担う役割を果たしており、関係市との連携を強め地域防災対策としての整備を推進します。

[主な取組]
1 農地集積

具体的な取組

- ア 人・農地プランに基づいた農地利用集積の推進
 - ◆ 担い手から集積の要望があるなど、地域的な農地集積の機運のある地域においては、人・農地プランの座談会等で協議を進め、地域の合意を反映した人・農地プランに基づいて集積を進めます。
- イ 農地中間管理機構と連携した農地中間管理事業の推進
 - ◆ 農地中間管理機構と連携を密にし、出し手及び受け手の情報を共有するとともに、地域の推進方針等を協議し、共同して農地中間管理事業を推進します。

主な事業

- 農地中間管理事業
- 農地耕作条件改善事業

【達成指標】

項目	現状 (H28 年度)	目標 (H33 年度)
農地中間管理事業 による集積面積	97.1ha	216.8ha

2 高収益化・省力化

具体的な取組

- ア 生産性の高い経営体・組織の育成
 - ◆ 規模拡大、法人化等の経営強化を志向する若手生産者や中核的な生産者に対して、個別面談、専門家派遣、研修会等を通して中核的生産者として生産技術や経営管理能力の向上を支援します。
 - ◆ 地域を牽引する園芸生産出荷組織に対して関係機関と連携して、生産技術の向上、産地戦略の強化等を支援します。
 - ◆ 乳牛の生産性向上と生産基盤の強化を図るため、個体の乳量や乳質、繁殖などの生産情報を収集・分析する牛群検定を推進し、分析データを活用した経営体支援を行います。
 - ◆ 地域を担う若手酪農家の生産技術と経営管理能力の向上を支援します。
- イ 労働負担軽減・省力化、飼養管理技術高度化のための機械導入支援
 - ◆ 規模拡大等を志向する生産者に対し労働負担軽減・省力化のために労働環境の整備や省力機械等の有効活用を進め、生産力の向上を支援します。
 - ◆ 周年拘束性が高い酪農家において、労働条件の改善を図るとともに飼養管理技術の高度化につながる機械等の導入を支援します。
- ウ 水田を活用した自給飼料の生産・利用拡大
 - ◆ 地域内耕畜連携による飼料用米生産の作業体系の改善、給与における技術支援に取り組み飼料コスト低減を図ります。
 - ◆ 地域単位で課題検討・計画策定を行い、その成果目標を達成するよう関係者が連携して中心的経営体を支援し、地域の収益力向上を推進します。

主な事業

- 普及活動強化事業
- 乳用牛群検定普及定着化事業
- 地域畜産総合支援体制整備事業
- 酪農経営体生産性向上緊急対策事業
- 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業

【達成指標】

項目	現状 (H28年度)	目標 (H33年度)
機械導入、自給飼料 の利用拡大による 収益力強化に取り組 む畜産経営体数		11戸

3 施設整備

具体的な取組

ア 園芸施設等整備・省力化機械等の導入支援

- ◆ 農地と住宅地が混在した都市農業において、効率的で高収益な生産基盤確立のため園芸施設等整備や省力化機械等の導入を支援します。
- ◆ 日本なしの産地においては、計画的な改植及び新植や新品種導入、早期成園化技術導入等を支援します。

主な事業

- 強い農業づくり交付金等事業
- 産地パワーアップ事業
- 新「輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業
- 園芸生産拡大支援事業

【達成指標】

項目	現状 (H28年度)	目標 (H33年度)
補助事業等を活用 した園芸施設新規 導入面積 <small>(累計)</small>	18,042 m ²	27,000 m ²
日本なしの 改植面積 <small>(累計)</small>	17ha	87ha

4 生産基盤の機能維持・増進

具体的な取組

ア 耕作放棄地を活用した農作物の生産拡大等の支援と優良農地の確保

- ◆ 耕作放棄または耕作放棄地となるおそれのある狭小な農地や排水の悪い農地などの耕作条件を改善し、農地の生産基盤を強化します。

イ 農業水利施設の長寿命化対策の実施

- ◆ 地域農業への影響が大きい受益 100ha 以上の基幹的な農業水利施設のうち、日常管理の状況や施設の重要度から整備が必要な施設については、詳細な機能診断に基づき老朽化状況を把握した上で、計画的な補修や更新整備を行うための保全計画の策定を進めます。
- ◆ 策定した保全計画に基づく、計画的な対策工事に取り組みます。
- ◆ 土地改良区の統合整備による運営基盤の強化を支援します。

ウ 災害に強い農村づくり

- ◆ 地盤沈下のような立地条件の悪化や都市開発などの社会条件の変化による排水量の増大に対応できるよう、農業用ポンプや排水路などの排水施設の機能の強化を図ります。

主な事業

水田の大区画化など基盤整備の推進

農業水利施設の長寿命化

湛水被害を軽減する排水施設の整備

【達成指標】

項目	現状 (H28 年度)	目標 (H33 年度)
農業水利施設の 長寿命化延長		400m

平成 29 年度以降の長寿命化延長

【森林・林業】森林・林業の再生による森林機能の維持増進

[現状認識]

東葛飾地域は都市化が進み森林の少ない地域ですが、利根川や手賀沼周辺では水系を囲むように斜面林や田畑が広がっており、豊かな田園風景も残っています。本地域の森林は、市町村森林整備計画において「快適な環境の形成の機能増進を図るための森林施業を推進すべき森林」に設定されており、森林の適切な維持管理を促進することが求められています。

近年は産業構造や生活様式の変化に伴い里山や農地の利用が低下し、所有者の高齢化の要因も重なり、耕作放棄地や管理放棄林が増加し、そのような場所では竹林の侵入やゴミの不法投棄、暗がりによる治安悪化等が発生しています。さらに、宅地開発に伴い、森林の形状、規模は小規模に分散され、効率的な森林整備を行うことが難しい状況となっています。

また、地域では森林施業の担い手となる森林組合等の林業事業者との関係が希薄なため、各市では市民活動による森林・里山整備が活発に展開され、全国的な賞を受賞する団体も出てきましたが、活動開始から期間が経過し、新規会員の獲得や活動自体の継続に苦慮している活動団体も見受けられるようになってきています。

我が国の森林のうち人工林の約8割が本格的な利用期を迎えています。木材価格の下落等の影響により森林の手入れが十分行われず、森林の多面的機能の低下が懸念されており、森林から供給される木材を使う事により、森を育て、林業の再生を図ることが急務となっています。平成22年には、今後の需要が期待できる公共建築物を対象として、国、地方公共団体、民間事業者が主体的な木材利用に取り組むことを促す「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」も施行されており、また、都市化が進む本地域では、県民から公共建築物の木造化・木質化が求められています。

[基本方向]

本地域の森林は、都市化が進む中において風致の維持や住民の憩いの場としてもその価値が認識されており、森林の多面的機能の維持・増進が図られるよう、森林経営計画の策定支援等、長期的視野に立った持続可能な森林整備を促進します。

各市で活発に展開されてきた市民活動による森林・里山整備については、各市関係部局と連携し地域住民や企業の新たな参入を支援するとともに、市及び活動団体間で知識・ノウハウを情報交換する等の交流を促進することにより森林整備活動が継続・発展し、美しい景観が保全されるよう推進します。

地域の住宅や公共建築物等の木造化・木質化については、市、関係団体と連携し、県産木材の新たな需要拡大に取り組みます。

また、木材に対する理解を促進するため、市民活動による森林整備で産出された間伐材等についても有効活用を推進します。

[主な取組]

1 森林資源の循環利用による森林機能の維持増進

具体的な取組

- ア 計画的かつ効率的な森林整備の推進
 - ◆ 小規模な森林の集約化により効率的な森林整備の促進
 - ◆ 森林の多面的機能発揮のための森林整備支援
- イ 木材資源の利用促進
 - ◆ 公共建築物の木造化や木材利用の意義を P R

主な事業

- 森林経営計画の作成支援
- 効率的な森林整備への支援
- ちばの木の利用促進

【達成指標】

項目	現状 (H28 年度)	目標 (H33 年度)
森林経営計画の 認定面積 (累計)	97ha	105ha

2 多様な人々の参画による森林整備活動の促進と森林の利用

具体的な取組

- ア 森林整備活動環境形成機能の発揮に向けた取組の促進
 - ◆ 地域住民や企業、市民活動団体等による森林整備活動の促進
- イ 森林の活用
 - 「教育の森」の利用促進と木材に対する理解促進

主な事業

- 里山活動団体による森林整備活動の支援
- 森林・林業教育活動への支援 (教育の森・木育)

【達成指標】

項目	現状 (H28 年度)	目標 (H33 年度)
企業や団体等による 森林整備面積 (累計)	24.09ha	25.27ha

【担い手確保対策】次の世代を担う、力強い担い手の確保・育成

[現状認識]

東葛飾地域は、県内でも農業後継者数が比較的多い地域です。しかし、高齢化や農家人口の減少が急激に進む中で、農業者の減少のペースに新規就農者の確保が追いついておらず、今後の地域農業を支える担い手の確保・育成が急務となっているところです。

このため、農業後継者等に対しては、経営に必要な基本的な技術や知識の習得を図り、早期に農業経営者として自立を促すことが求められています。

農家が減少する中、地域農業の維持のためには、農外からの多様な担い手を積極的に迎え入れ、定着させることが必要ですが、新規参入者・企業参入については、地域の重要な担い手として期待される一方で、農業に対する安易な認識、未熟な栽培技術や経営管理技術、希薄な地縁関係などから農地・設備・販売など農業経営に必要な生産基盤・情報が得にくく、定着が困難な事例も散見されます。

後継者を確保し、地域に定着させるためには、就農前から農業に対する職業観の醸成・理解の促進を進めるとともに、地域に溶け込み、農業経営に必要な生産基盤・情報の取得ができる、意欲を持った就農希望者の育成が極めて重要です。

農業就業人口の約半数を占める女性農業者は、経営において重要な役割を担う貴重な人材ですが、自ら積極的に経営に関わる女性は少ない状況にあります。地域農業の活性化を図るためには、家族経営協定などを積極的に活用して、女性農業者が活躍できる環境を整備し、経営への参画を推進することが重要です。

このような状況の中、雇用労働力や機械の導入により、積極的に経営面積を拡大して企業的な経営を実現する経営体が現れるなど、将来に希望の持てる動きも出てきています。

収益性の高い農業を実現する企業的経営体をさらに増やすため、個別経営体だけでなく、企業的経営を志向する経営体に対しては、省力化機械の導入・活用、ICT等の新たな機械・技術の導入、さらには雇用管理能力の向上など、経営発展を促進するための支援が必要です。

[基本方向]

後継者が地域をリードする企業的な農業経営者として自立できるよう農業経営体育成セミナーやスキルアップ研修などを通じ、経営能力の習得を支援します。

また、新規参入者や企業等、農外からの就農支援については、就農相談センターとしての農業事務所の機能を最大限活用するとともに、各市農政部局・農業委員会・農業協同組合及び指導農業士会などの先進的な生産者と連携した就農に向けた仕組みをさらに強化し、農外・地域外からの新たな担い手の確保・定着を進めます。

また、女性農業者の経営参画を進めるため、女性を対象としたセミナーを開催し、知識や技術の習得を目指します。

[主な取組]

1 農業後継者・女性農業者対策

具体的な取組

- ア 担い手の確保・育成に対する取組の充実・強化
 - ◆ 農業経営体育成セミナーなどを通じ、経営能力の習得を支援し、農業後継者の経営能力の向上を図ります。
- イ 青年農業者及び女性農業者の活動支援
 - ◆ スキルアップ研修や4 Hクラブの活動支援を行い、農業者としての定着及び資質向上を進め、青年農業者の経営能力向上を図ります。
 - ◆ さわやか女性セミナーを開催し、女性農業者の農業に対する知識や技術を深めるとともに経営参画を促進します。
 - ◆ 家族農業における女性農業者の役割を確立するため、家族経営協定の締結を推進します。

主な事業

力強い担い手育成事業

農山漁村パートナーシップ推進事業

【達成指標】

項目	現状 (H28 年度)	目標 (H33 年度)
農業経営体育成 セミナー修了者数	16 名	70 名
家族経営協定数 ^(累計)	216	245

2 土地利用調整組織の育成

具体的な取組

- ア 農地中間管理機構等と関係機関との連携強化
 - ◆ 担い手への農地集積を進めるため、農地中間管理事業等や集落営農を活用し、関係機関と連携するとともに集落の状況・集落住民の意向等の情報を共有し、農地集積に向けた集落の合意形成の支援を行います。
- イ 持続的な地域営農の推進
 - ◆ 集落座談会等を通じて、担い手への農地集積や持続的な地域営農を図るため土地利用調整組織の育成・支援を行います。

主な事業

集落営農加速化事業

【達成指標】

項目	現状 (H28 年度)	目標 (H33 年度)
人・農地プランの 修正数 ^(H28 からの累計)		5

3 新規参入・企業参入の推進

具体的な取組

ア 新規参入者の定着促進

- ◆ 地域の担い手となり得る農業高校等の生徒に対して、農業高校等と連携して管内の優良な経営体の視察を実施し、就農に向けた啓発活動を行います。
- ◆ 非農家からの就農を希望する新規参入者に対して、就農相談センターとしての機能を活用し、就農相談から定着までの支援を行います。
- ◆ 非農家からの就農を希望する新規参入者や企業等の農業参入に対して、市・農協等の関係機関と連携して、新規参入者や企業等の農業参入の相談・就農定着に向けた組織的なしくみ作りを進めます。

主な事業

ちば新農業人サポート事業

農業次世代人材投資事業

【達成指標】

項目	現状 (H28 年度)	目標 (H33 年度)
新規就農者数 ^(累計)	32 名	180 名
企業等参入数 ^(累計)	2 件	4 件
法人化経営体数 ^(累計)	41 件	50 件

【農業理解の促進対策】都市と共生する農業

[現状認識]

東葛飾地域は都市地域であることから、多彩な農業が展開されており、観光や体験農業等につながる、豊富な地域資源を有しています。

地域には 17 か所の農林水産物直売所があり、近隣住民を中心とした利用が盛んで、3 か所の直売所では、農家レストランも併設され、地域の取れたての食材を活かした料理が提供されています。

農業体験施設については、28 か所開設されており、地元農林水産物の販売だけでなく、都市住民に対する地元産業としての農林水産業に対する理解を醸成する場としても役立っています。

また、手賀沼を中心とした地域においては、水田や畑作などの農業が営まれているとともに、今後の観光資源として、手賀沼周辺地域に対する整備も進められているところです。

都市地域にある農地は、火災発生時の延焼防止や雨水の一時貯留機能、保健休養機能など、従来の都市基盤整備では果たせない機能を多く有しています。

一方で、混住化が進行していることから、農家が農作業を行う際に発生する、機械の騒音、表土や散布薬剤の飛散などにより、住民とのトラブルに発展する事案も発生しています。

また、生産者と消費者が非常に近いことから、安全で安心な農産物を求める消費者の声に「農業者自ら」が応えるために、農薬の安全な保管管理・適正使用を図るとともに、他産業並みの厳正な生産工程に基づき生産することが急務となっています。

農村地域においては、過疎化、高齢化、混住化等の進行に伴い集落機能が低下し、共同活動が困難となり、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理が担い手に集中し、担い手農家の負担の増加も懸念されています。

畜産においては、畜産経営体の減少やふん尿処理対策により、畜産経営に起因する苦情の発生件数は減少傾向にありますが、苦情発生率は横ばいであり、引き続き家畜排せつ物の適正処理の強化が必要になっています。また、飼養頭羽数の拡大による効率化が進展する一方、慢性疾病や家畜伝染病への対策が課題となっています。

地域住民と農業をつなぐ食育活動については、地域の登録ボランティア数は県内の10%強を占め、中には国から表彰されるような意欲的なボランティアもいます。

一方で、ボランティア初心者は活動方法に悩みを持つ者も多く、経験豊富なボランティアは高齢化が進んでいることから、活発な食育活動の維持への対策が求められています。

[基本方向]

《情報発信》

都市と農村が混在する地域の特性を活かすため、小・中学校が行う食育活動の情報発信、農業体験施設の設置に対する助言を行います。

また、都市住民が地域で生産された農産物などを購入し、味わうことができるよう、農林水産物直売所や農家レストランの情報発信を行い、「地産地消」を推進するとともに、都市住民の農林業に対する理解を深めます。

手賀沼周辺の地域資源を活用するため、関係市と連携し、農産物直売所や農業施設の情報発信を行い、観光目的で訪れた者だけでなく地域住民との交流も促進します。

(市民との共生)

都市と共生する農業を実現するため、肥料・農薬の必要性和環境保全型農業に関する農家の取組について啓発を図るとともに、防薬ネット等の設置を推進することにより、都市住民の不安を解消し、生活環境とともに営農環境の保全を図ることで、農業の持つ多様な機能の十分な発揮を促します。

また、農家人口の減少に伴い増加が予想される耕作放棄地対策には、農地中間管理事業や利用権設定などによる利用集積を図り、他用途への転用を防止し農地の有効活用を促進します。

農産物の生産工程には、異物混入や残留農薬、労働衛生等、様々な危害要因が内在することから、その要因を農業者自らが取り除く管理手法として、世界的に統一された GAP（農業生産工程管理）があります。そこで平成 30 年から運用開始される『ちば GAP』基準に基き農業者自らが危害要因を掘り起こし、改善を行う取組を指導及び評価することにより、安全で安心な農産物の供給と、更なる農業経営改善に繋がります。

また、畜産業については、都市化の進展により畜産環境が制約される中で、臭気問題等のない、地域と調和した畜産経営を目指します。家畜ふん堆肥の利用については、耕畜連携を図り、環境保全型農業の取組を推進します。家畜の健康を守り、安全・安心な畜産物を供給するため、家畜伝染病の予防とまん延防止に取り組みます。

《地域資源の維持》

農村における共同活動については、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るためのものであり、多面的機能支払交付金による支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進します。

《食育の推進》

食育については、食育ボランティア研修を開催し、食育ボランティアの技量向上を図るとともに、新たな食育ボランティアの育成を図ります。

また、食育は、1年2年の短期間に成果のあがるものではなく長期的な活動と捉え、特に子どもなど若年層を対象とした継続的な食育の普及を進めます。

[主な取組]

1 農業施設・農業体験

具体的な取組

ア グリーン・ブルーツーリズムの推進

- ◆ 関係市で行われている手賀沼を活用した農業振興策について、パンフレットの作成配布を通じた情報発信を行います。
- ◆ 本事務所の Web ページにおいて、直売所の紹介や併設されているレストランの紹介を行い、直売所の魅力向上や情報発信を推進します。
- ◆ また、各直売所に、毎年度全県で開催している「直売所フェア」への参加を促し、広い地域からの集客を目指し、地域の農林水産物の消費拡大を促進します。
- ◆ 鉄道会社と連携し、地域の体験施設に関する情報を共有し、積極的な広報を図ります。

イ 都市住民の農業への理解の醸成

- ◆ 農作業体験などの食育活動や、農産物直売所などを通じて、都市住民の農業に対する理解の醸成、農業のファンづくりを目指します。
- ◆ 市、農業団体、民間事業者と連携し、都市住民の多様なニーズに合わせた市民農園、農業体験農園、観光農園の整備や都市住民との交流活動の助言を行います。

主な事業

ちばの直売所フェア

グリーン・ブルーツーリズムの推進

市民農園、農業体験農園の整備の促進

防薬ネットの設置促進

【達成指標】

項目	現状 (H28 年度)	項目 (H33 年度)
鉄道会社と連携した 広報を行う 農業体験施設		10 施設

2 多面的機能支払活動への参加

具体的な取組

ア 農業者等が行う農村の多面的機能の維持・発揮

- ◆ 農業の持続的発展と農地・農村の持つ多面的機能の維持・発揮のため、農業者等が行う農地・農業用施設的良好な保全と質的向上を図る活動を支援します。
- ◆ 農業者等が行う農地・農業用施設的良好な保全と質的向上を図る活動組織については、事務負担の軽減に向けて活動組織の広域化を推進します。
- ◆ 農地や農業用施設の多面的機能の発揮を図るため、地域住民との共同活動を推進する指導者を育成します。

主な事業

農地・農業用施設の保全・向上を図るための地域共同活動への支援

多面的機能を発揮する活動を推進する指導者の育成

【達成指標】

項目	現状 (H28 年度)	項目 (H33 年度)
農村の持つ多面的機能の維持・発揮を図るため農業者等が共同で取り組む活動面積 ^(累計)	1,273ha	1,330ha

3 農業及び農産物の安全・安心

具体的な取組

ア GAP の推進

- ◆ 平成 32 年に開催される東京オリンピック・パラリンピック大会でも食材の調達基準は GAP の実施が必須とされているところです。本地域ではオリ・パラへの食材提供に係わらず、安全・安心な農産物を消費者に提供するため、産地及び法人等を対象に、GAP に対する啓発活動と GAP への取組を支援します。

イ 都市と農業の共存

- ◆ 農薬や表土の飛散などによる近隣住民の農業への不安を解消するため、農薬の適正使用の指導、防薬ネット等に対する国の助成に対して助言を行います。

ウ 家畜排せつ物の適正管理

- ◆ 臭気低減や排水規制の強化及び規模拡大に対応するため、既存の家畜ふん尿処理施設の機能向上や効率化を図る施設整備を支援します。

エ 家畜排せつ物の有効利用促進

- ◆ 堆肥流通の推進を図るため、利用者ニーズに沿った良質堆肥の生産及び堆肥利用促進ネットワークを活用した耕種農家とのマッチングを支援し、環境にやさしい農業を推進します。

オ 家畜伝染病に対する防疫体制の強化

- ◆ 急性悪性伝染病の発生に備え、家畜保健衛生所を中心とした関係団体と連携を進めるとともに、円滑な防疫作業を実施するため、防疫演習を実施するなど危機管理体制をさらに強化します。

主な事業

東葛飾地域 GAP 推進会議（仮称）の設置・開催
 農業生産工程管理に関する研修会の開催
 さわやか畜産総合展開事業
 畜産環境保全対策推進事業
 家畜防疫対策事業

【達成指標】

項目	現状 (H28 年度)	目標 (H33 年度)
GAP 認証者	6 団体・法人	10 団体・法人
内ちば「GAP」認証	-	6 団体・法人

4 多様な機能の発揮による「都市農業」への理解の醸成及び都市農地の保全

具体的な取組

ア 都市住民の農業への理解の醸成

- ◆ 農作業体験などの食育活動や、農産物直売所などを通じて都市住民の農業に対する理解の醸成を図ります。
- ◆ 農林水産物直売所の情報発信を行い、都市住民に対する地元産農産物に関する情報を提供します。
- ◆ 市、農業団体、民間事業者と連携し、都市住民の多様なニーズに合わせた市民農園、農業体験農園、観光農園の整備や都市住民との交流活動の助言を行います。

【達成指標】

項目	現状 (H28 年度)	目標 (H33 年度)
農産物直売所の 利用者数 ^(年間)	923 千人	1,100 千人

5 食育

具体的な取組

ア 食育ボランティア研修会の開催

- ◆ 地域の農産物へ関心を持ってもらえるように農家や産地直売所、食育活動を行う企業の協力のもと、参加型の食育活動を行うことにより、五感を使った食育等により農業理解を深めることを目指します。

【達成指標】

項目	現状 (H28 年度)	目標 (H33 年度)
体験型 食育ボランティア 研修の参加人数 ^(累計)	40 人	50 人

5 資料

◆ 人口

(単位：人)

	H27
千葉農業事務所	1,607,599
東葛飾農業事務所	2,734,559
印旛農業事務所	710,071
香取農業事務所	112,508
海匝農業事務所	168,262
山武農業事務所	209,761
長生農業事務所	149,728
夷隅農業事務所	75,000
安房農業事務所	128,451
君津農業事務所	326,727
県計	6,222,666

(出典：平成 27 年国勢調査)

◆ 販売農家戸数の推移

(単位：戸)

	H12	H17	H22	H27
市川市	543	437	391	330
船橋市	1,140	959	847	754
松戸市	833	729	649	552
野田市	1,745	1,380	1,199	878
柏市	1,603	1,330	1,126	853
流山市	589	477	371	268
我孫子市	700	644	550	417
鎌ヶ谷市	418	362	334	295
東葛飾計	7,571	6,318	5,467	4,347
県計	76,042	63,674	54,462	44,039

(出典：農林業センサス)

◆ 経営耕地面積の推移（販売農家）

（単位：ha）

	H12	H17	H22	H27
市川市	481	416	405	350
船橋市	1,250	1,088	987	932
松戸市	745	685	630	564
野田市	1,634	1,484	1,462	1,235
柏市	1,997	1,793	1,862	1,549
流山市	486	398	325	256
我孫子市	940	930	915	736
鎌ヶ谷市	450	415	389	353
東葛飾計	7,983	7,209	6,975	5,975
県計	96,942	89,815	86,698	77,404

（出典：農林業センサス）

◆ 農地集積の状況

（単位：ha）

	農業経営基盤強化 促進法	農地中間管理事業
市川市	4.3	
船橋市	52.3	
松戸市	1.4	
野田市	256.2	4.5
柏市	367.5	74.4
流山市	45.5	
我孫子市	233.7	19.2
鎌ヶ谷市	7.4	
東葛飾計	968.3	98.1

（H29 現在、出典：東葛飾農業事務所調べ）

◆ 畜産経営における生産コストに占める飼料費

(1経営体当たり、単位：千円)

酪農経営費		養豚・養鶏	
経営費	うち飼料費	経営費	うち飼料費
36,139	19,367	57,739	39,327

(出典：H28 農業経営統計調査)

◆ 農地転用面積の推移

(単位：a)

	H25	H26	H27	H28
東葛飾計	4,578	5,204	4,075	4,972

(出典：東葛飾農業事務所調べ)

◆ 基幹的水利施設の残存耐用年数

(単位：施設)

	～ -31	-30～ -21	-20～ -11	-10～ -1	0～ 9	10～ 19	20～ 29	30～ 39
機場	7	2	5	9	4			
水門				1		2		
水路	1	10	6	11	4	4	5	1
頭首工		1						
計	8	13	11	21	8	6	5	1

(H28 現在、出典：東葛飾農業事務所調べ)

◆ 新規就農者の推移

(単位：人)

	計	農家子弟			雇用就農者			新規参入者		
		計	44歳以下	45歳以上	計	44歳以下	45歳以上	計	44歳以下	45歳以上
H26	26	20	20	0	2	2	0	6	5	1
H27	32	19	18	1	7	7	0	6	6	0
H28	32	24	23	1	7	7	0	1	0	1

(出典：東葛飾農業事務所調べ)

◆ 家族経営協定数の推移

(単位：件)

年	H25	H26	H27	H28
累積締結数	193	195	205	216

(出典：東葛飾農業事務所調べ)

◆ ちば食育ボランティア数

(単位：人)

市川市	118
船橋市	80
松戸市	116
野田市	22
柏市	24
流山市	1
我孫子市	4
鎌ヶ谷市	82
浦安市	3
東葛飾計	450
県計	4,113

(出典：安全農業推進課調べ)

第5次 (2018 ~ 2021) 東葛飾地域 農林業振興方針の概要

都市農業の維持 (H33(2021)年度目標)

- ・市民の農業理解が進み、混住化地域における営農環境の改善が図られる
- ・生産基盤である農地が、多様化する農業者のニーズに合った形で整備が図られる
- ・後継者だけでなく、新規参入・企業参入についても地域の実情に合った形での参入が図られる
- ・農業経営体として法人化が進み、経営力強化が図られるとともに、生産組織に対する支援の強化により、新たな産地が生まれている

